

議案審議

(議案審議は1面にも掲載)

消防用設備が設置されていない違反対象物の公表制度を導入

議案第62号 秦野市火災予防条例の一部を改正することについて

▼要旨

自動火災報知機、屋内消火栓など法令で定める消防用設備が設置されていない不特定多数の者が利用する建物について、火災時危険性情報を利用者などに提供する違反対象物公表制度を導入するもの。

▼付託委員会

総務常任委員会

▼委員会での主な質疑・要望

問 違反対象物公表制度は総務省消防庁からの通知で平成26年4月



人命確保に必要な消防設備の設置を(写真は屋内消火栓)

固定資産税などの負担軽減措置を拡大

議案第61号 秦野市市税条例の一部を改正することについて

▼要旨 地方税法の一部改正により、①固定資産税の負担軽減対象に児童福祉法に規定する家庭的保育事業などを追加、ノンフロン類使用製品の廃止、被災住宅用地に係る特例措置の拡充をするもの。②環境負荷の小さい車両の軽自動車税において、環境性能に応じた軽減税率を適用するもの。

▼付託委員会

総務常任委員会

▼委員会での主な質疑

問 固定資産税に関する課税標準

答 震災などで家屋や土地に被害があった場合、当該年度は減免措置が適用される。土地については、

の特例措置の対象に児童福祉法に規定する家庭的保育事業などを追加することだが、特例率を3分の1とした理由はどのようか。
答 子育て施策に係わる重要性を考慮し、国の示す参酌割合の中で最も軽減率の高くなる3分の1を採用したものである。
問 震災などで被災市街地復興推進地域に指定された場合、被災住宅用地とみなす期限を2年間から4年間に拡充することだが、指定までの対応はどのようか。
答 震災などで家屋や土地に被害があった場合、当該年度は減免措置が適用される。土地については、

問 違反対象物への立ち入り調査を行った結果、重大な違反をしている対象物があるとのことだが、指導をしても是正されない理由はどのようか。
答 設備を設置するための資金が不足していることが一番の理由である。しかし、消防法で義務化されている設備は火災発生時の人命確保に必要な設備であることから早期に是正するよう、引き続き指導を行っていく。
要望 個人が経営する飲食店なども公表対象になるとのことだが、経営の圧迫につながることはないよう、日頃から管理・監督を行ってほしい。
▼採決の結果
委員会 原案可決(賛成全員)
本会議 原案可決(賛成全員)



税制面での子育て施策促進を

議会の動向

- 平成 29年
11月
17日(金) 議案送付
21日(火) 議会運営委員会
24日(金) 市議会第4回定例会開会
28日(火) 本会議(議案審議)
代表者会議
議会運営委員会
総務常任委員会
予算決算常任委員会(総務分科会)
30日(木) 【傍聴者数 10人】
12月
1日(金) 文教福祉常任委員会 【傍聴者数 1人】
予算決算常任委員会(文教福祉分科会)
4日(月) 環境都市常任委員会 【傍聴者数 3人】
予算決算常任委員会(環境都市分科会)
6日(水) 本会議(一般質問) 【傍聴者数 14人】
7日(木) 本会議(一般質問) 【傍聴者数 10人】
8日(金) 本会議(一般質問) 【傍聴者数 23人】
代表者会議
追加議案送付
議会運営委員会
予算決算常任委員会
市議会第4回定例会閉会 【傍聴者数 1人】
臨時議員連絡会
議会運営委員会
議会報編集委員会
19日(火) 秦野市伊勢原市環境衛生組合議会 第4回定例会 【傍聴者数 3人】
平成 30年
1月
16日(火) 代表者会議
議員連絡会
議員研修会
2月
9日(金) 代表者会議
議会運営委員会
議会報編集委員会
議員連絡会
16日(金)

秦野総合高校で出前講座を開催

~高校生239人が「選挙と議会のしくみ」について学びました~

平成29年11月28日(火)に、選挙管理委員会事務局と議会事務局の職員が県立秦野総合高校に出向き、1年生239人に「選挙と議会のしくみ」について講義しました。当日は、「議員の生の声が聴きたい」という生徒からの要望に応え、阿蘇佳一議長が出席し、生徒からの「議員は誰でもなれますか」、「市議会議員の数は多いと思いますか」などの質問に答えました。

議会のしくみ 聞いてみませんか?

議会事務局では、市民の皆さまの疑問にお答えするため、出前講座を実施しています。学校の授業、自治会や職場の研修会などで、議会のしくみを学んでみませんか。お申し込みは議会事務局(Tel 0463-82-9652)まで



生徒の質問に答える阿蘇佳一議長

議会を傍聴してみませんか!

市議会では、秦野市をより暮らしやすいまちにするため、予算や条例をはじめ、市のさまざまな重要案件を議論し、決定しています。市議会は、住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴することができます(車いすでの傍聴は2台分、また、乳幼児をお連れの方などが傍聴できる部屋もあります)。本会議当日、市役所本庁舎5階の傍聴席入り口までお越しください。なお、委員会を傍聴される方は、当日に本庁舎4階の議会事務局にお越しください。

本会議をインターネットで生中継・録画中継しています

多くの方に議会の様子を広くお伝えするため、本会議映像のインターネット配信を行っています。

Table with 2 columns: 生中継 (Live Broadcast) and 録画中継 (Recorded Broadcast). It provides details on how to watch the council proceedings online and includes QR codes for access.



会議録の検索・閲覧
会議録検索システムでは、本会議における一般質問、議案審議をはじめ、常任委員会などの会議録を検索・閲覧することができます。(平成29年第4回定例会の会議録は、2月中旬からご覧いただけます。)

市議会 ホームページをご覧ください!!
本会議の中継、市議会のしくみ、議員の名簿、会議の結果、会期日程など議会に関する各種情報を掲載しています。